

佐賀労働局発表

令和元年 5 月 24 日 (金)

【担当】

佐賀労働局職業安定部職業対策課

課 長 飯田 善勝

地方障害者雇用担当官 中原 淳子

TEL 0952-32-7217 FAX 0952-32-7223

<https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/>

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の開催について

佐賀労働局(局長 菊池 泰文)・ハローワークでは、一般の従業員の方を対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者(精神・発達障害者しごとサポーター)となっただけするための講座を県内4会場で開催いたしますので、ぜひご参加ください。

参加は、いずれの会場でも結構です。

鳥栖地区 令和元年 7 月 18 日 (木) 13 : 30 ~ 15 : 00
ハローワーク鳥栖 会議室 (2 階)

佐賀地区 令和元年 9 月 13 日 (金) 13 : 30 ~ 15 : 00
メートプラザ佐賀 大会議室 (2 階)

武雄地区 令和元年 11 月 13 日 (水) 13 : 30 ~ 15 : 00
ハローワーク武雄 会議室 (2 階)

唐津地区 令和 2 年 2 月 18 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 00
ハローワーク唐津 会議室 (2 階)

※各会場とも定員 30 名になり次第、締切りとなります。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容 : 「精神疾患(発達障害含む)の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント(コミュニケーション方法)」など
- ◆メリット : 精神・発達障害についての基礎知識や、一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆受講対象 : 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です。(数に限りがあります)。

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を 開催中！

e-ラーニング版 始めました！
興味のある方は、お気軽にご利用ください。



しごとサポーター eラーニング

検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会には限られていました。

このため、佐賀労働局・ハローワークでは、**一般の従業員の方を主な対象**に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていくための講座を開催しますので、ぜひご参加ください。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：90分程度（講義75分、質疑応答15分程度）
- ◆受講対象：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 講座の開催日程は、裏面でご確認ください。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

**事業所への出前講座も
あります**

**ハローワーク佐賀及びハローワーク鳥栖管内においては、
講師が事業所へ出向く出前講座も随時実施しています。**

※ 詳しくは、ハローワーク佐賀及びハローワーク鳥栖へお問い合わせください。

※ 裏面の参加申込書により郵送又はFAXでお申し込みください。

空席があった場合に限り、当日参加も可能となります。

詳細やご不明な点は、裏面の【お問い合わせ・参加申込先】へ!!



厚生労働省・佐賀労働局・ハローワーク

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 参加申込書

参加をご希望の地区に○を記入し、お名前、会社名、所在地をご記入のうえ、佐賀労働局職業安定部職業対策課へ郵送又はFAXでお申し込みください。なお、申し込みされた時点で、すでに定員（各地区30名）に達しており参加をお断りせざるを得ない場合は、ご連絡いたします。

FAX 0 9 5 2 - 3 2 - 7 2 2 3

鳥栖地区	令和元年 7月18日 (木) 13:30~15:00 ハローワーク鳥栖 会議室 (2階)
佐賀地区	令和元年 9月13日 (金) 13:30~15:00 メートプラザ佐賀 大会議室 (2階)
武雄地区	令和元年11月13日 (水) 13:30~15:00 ハローワーク武雄 会議室 (2階)
唐津地区	令和2年 2月18日 (火) 13:30~15:00 ハローワーク唐津 会議室 (2階)

お名前			
会社名			
所在地 (連絡先)	☎		

精神・発達障害者の雇用に関してのご質問等がございましたら、任意様式にて事前に郵送又はFAXいただきますようお願いいたします。なお、ご質問等につきましては講座当日の質疑応答にてご回答させていただきます。

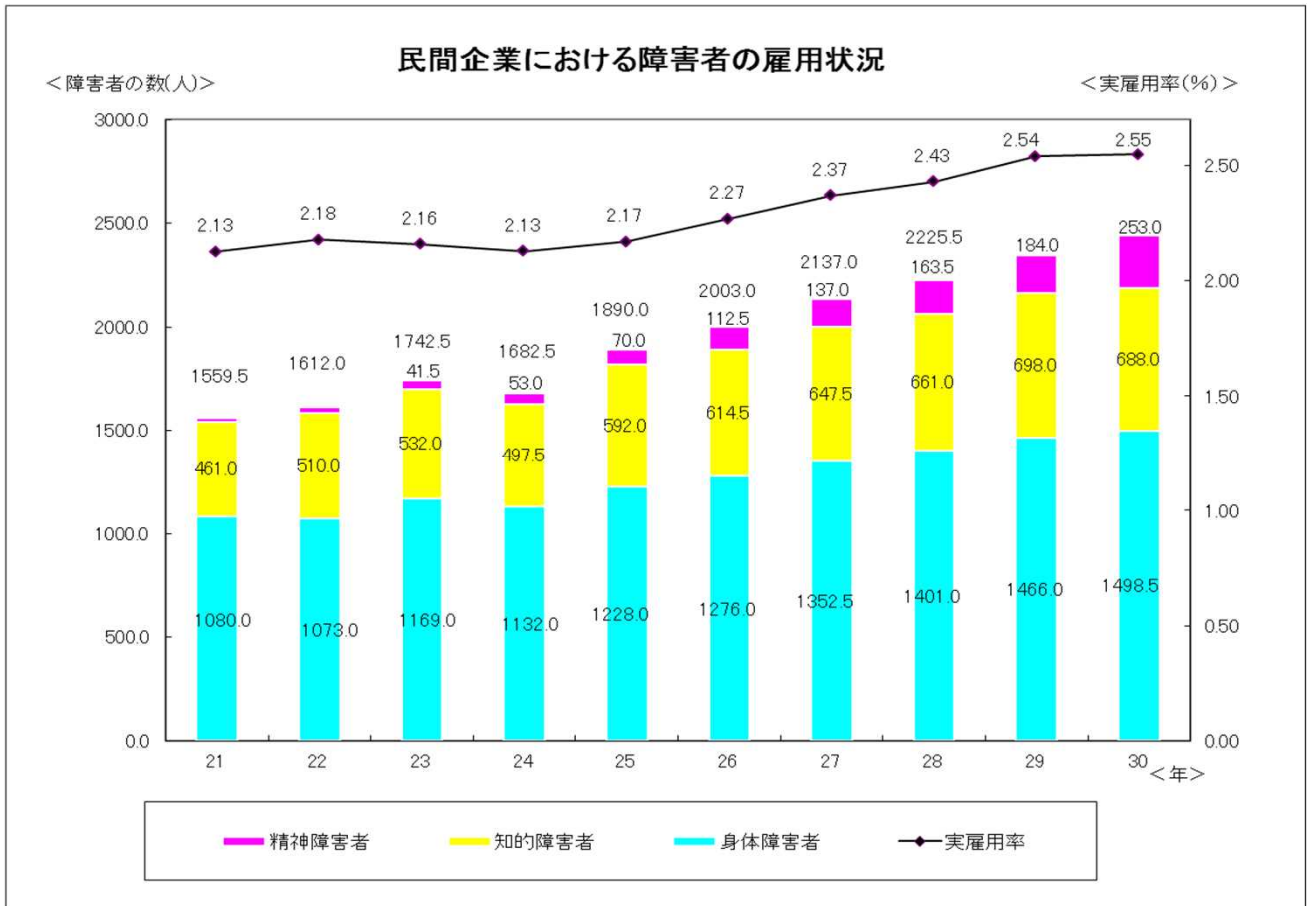
また、当日は独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 佐賀支部 佐賀障害者職業センターから、ご質問等への助言をいただくこととしております。

**ご留意
ください**

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

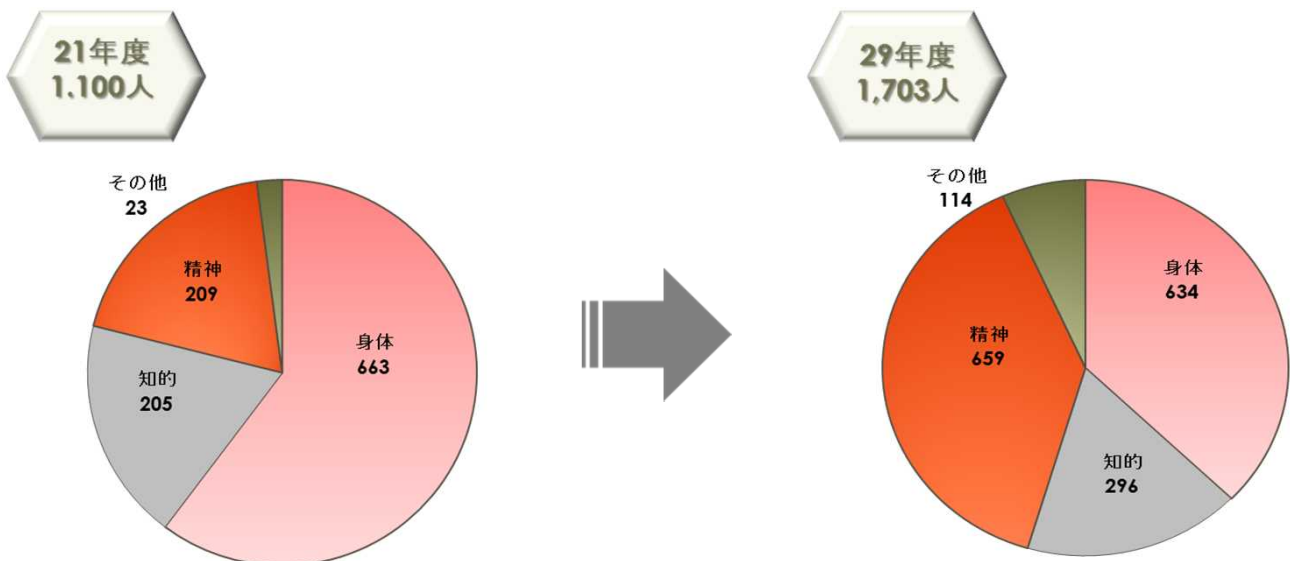
【お問い合わせ・参加申込先】

佐賀労働局 職業安定部 職業対策課 障害者業務担当
佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎 6階
TEL: 0952-32-7217
FAX: 0952-32-7223



※参考 障害者の求職状況（佐賀）

新規求職者の推移（障害種別）



※精神障害のある求職者が増えている